

# 御母衣湖の自然環境と景観を守り 安全に安心して利用するために

## ～ 御母衣湖利用協議会からのお知らせ ～



御母衣湖は、日本屈指のロックフィルダムで、水力発電を主としていますが、治水対策としても重要な役割を果たしています。また、御母衣湖周辺は、荘川桜や水源地域を特徴づける四季折々の水風景を生み出し、ドライブコースや釣りなど多くの方々に親しまれています。御母衣湖利用協議会では、この恵まれた環境を活かし、自然環境や景観を守りながら御母衣湖を訪れる人々が安全に安心して湖面を利用することで、地域の活性化を図るため「御母衣湖(湖面)利用計画」(湖面利用ルール)を策定します。

この「御母衣湖(湖面)利用計画」(湖面利用ルール)は、御母衣湖を積極的に利用することによる地域の活性化と適正な利用を図るため、安全かつ快適な湖面の活用や水源地としての環境の保全を目的に御母衣湖を利用する全ての方が守るべき基本的なルールを示しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成26年4月 御母衣湖利用協議会

## 湖面利用に関する基本的な考え方

### 1 自然環境の保全

御母衣湖の水質等に悪影響を及ぼさないよう必要に応じて湖面利用に一定の制限を加えることにより、自然環境の保全を図る

### 2 生態系と景観の保全

動植物の生息環境の保全や特定外来動植物の持ち込み禁止、景観の阻害及びゴミ投棄の禁止など、御母衣湖及び周辺環境の保全に対する利用者の協力や、意識の向上のための啓発を行うことにより生態系と景観の保全を図る

### 3 安全で安心な利用

今後、利用者の増加が予想されることから、湖面利用については、考え得る事故防止に対し自主的な管理を前提とした必要な措置を講じるよう湖面利用者に対し啓発を行う

### 4 自主的な管理（自己責任）

御母衣湖の利用は、自己責任とし、環境の保全と快適な余暇活動等に配慮し、騒音発生等の迷惑行為の禁止

## 利用区域と発着場

①ダム施設等の支障となること危険防止の観点から  
利用区域は下図のとおりとする

②御母衣湖へのボートの乗り入れ(搬出入)場所は  
「みぼろ湖キャンプ場」及び「であいの森」とする。



# 湖面利用のルール、注意事項

## ルールを定める

### ○湖面を利用できるもの

- ・釣り(湖面上)
- ・カヌー
- ・ボート(手漕ぎ、電動)

### ○湖面利用禁止

- ・遊泳(全面禁止、救命胴衣着用者は可)
- ・動力付きボート(エンジン)
- ・水上オートバイ

### ○ルール等対象外(自由使用)

- ・散策、ハイキング、ジョギング、釣り(陸上から)

※御母衣ダムの維持管理等及び人命救助の緊急対応のために必要な船等の湖面への侵入は、ルールの対象外

### ○利用期間及び利用時間

- ① 利用期間 湖面利用可能時期から11月30日まで
- ② 利用時間 午前9時～午後5時まで

※上記に定める以外に利用する場合は、事前に御母衣湖利用協議会へ連絡してください

### ○湖面利用の禁止

- ① 発着場から見える位置に設置した杭より貯水位が下がっている場合
- ② 大雨、洪水等による警報が発令されている場合
- ③ 御母衣電力所が危険と判断した場合

※気象条件が悪い場合は、自主的に湖面利用を中止すること

### ○安全の徹底

- ・湖面利用者は、救命胴衣(ライフジャケット)を必ず着用すること

### ○湖面利用の届出等

- ・「届出書」を必ず提出(事故発生時の初動捜査及び救助、トラブル等を未然に防ぐため)
- ・「届出書」は、湖面を利用する日毎に提出

※届出等に必要書類は、御母衣湖利用協議会(観光協会)に確認してください

### ○その他

- ・湖面利用時に発生した事故は自己責任(事故処理費用等は全額利用者負担)
- ・湖面利用者は、事故等を未然に防止するために考えられる万全の対策を行い利用してください
- ・事故が発生した場合、又、事故を発見した場合は速やかに高山警察署、高山消防署に通報してください



#### ◆御母衣湖(湖面)利用計画及び届出に関するお問い合わせ先

御母衣湖利用協議会 事務局

〒501-5413

岐阜県高山市荘川町新沢446-1

荘川観光協会 TEL(05769)2-2272

#### ≪その他届出書等に関する関係機関≫

- ・ドライブインみぼろ湖(05769)2-2266
- ・みぼろ湖キャンプ場(05769)2-2727
- ・庄川漁業協同組合(05769)2-2014
- ・ウッドインであい(05769-2-2011)